



令和4年度 学校便り 7月号

うわば

明るく 正しく たくましく

湧水町立上場小学校 7月15日発行

計画的に夏休みを過ごしましょう。

校長 野口 貴弘

梅雨明け以降、連日暑さが続く中、花壇では色とりどりの花々が、見るものを楽しませてくれます。新型コロナウイルス感染予防対策を行いながらの教育活動も3年目となりますが、今年度は、5年生の宿泊学習や6年生の修学旅行をなんとか1学期中に実施することができました。1学期も残すところあとわずかとなりましたが、子供達は水泳学習や学習のまじめに励んでいます。



4校合同修学旅行

7月21日から42日間の長い夏休みが始まります。夏休みは、日頃できない観察や調べ学習などにも取り組める有意義な期間ですが、計画を立てないで過ごすといつものまにか終わってしまう期間でもあります。「楽しいことはすぐに終わってしまう。」とか「好きなことをやっているときは時間がたつのが早い。」と感じますが、子供達にとって、これから迎える夏休みはまさにそのようなものだと思います。家庭で規則正しい生活を送りながら、夏休みらしい体験（ラジオ体操、プール開放、読書、家事分担など）をして、充実した毎日を過ごしてほしいです。また、交通事故や水難事故等の危険からしっかりと自分の身を守りながら、安全で楽しい夏休みを過ごし、2学期には元気な顔で登校してほしいです。

上場小の夏休みの合い言葉は、

今年も「㊦㊧㊨を守る」

- ㊦ あいさつ（地域に人にも、自分から）
- ㊧ 命を守る（交通事故・水難事故防止）
- ㊨ ストップ（やってはいけないことを止める勇氣）

◆水難事故防止運動強調期間(7/21~8/31)◆

「水に親しみながら3M運動みんなでめざそう水の事故ゼロ」

7月21日から8月31日は、水難事故防止運動強調期間です。7月12日（火）に上場地区水難事故防止連絡会を行い、子供達の命を守るために、校区の危険箇所や、プールの利用法について意見交換をしました。水難事故等で子供達の命が失われないよう、地域の皆様を始め、関係機関と連携をとりながら本運動を実施していきます。

◆人権同和教育の取組◆

6～7月に、人権同和教育の様々な取組を行いました。

人権教室（6月7日）

上・下学年に分かれ、人権擁護委員を招いて、人権を尊重することの大切さや人権侵害を犯さない心を持つことなどを学びました。



町人権同和教育推進協議会及び基礎講座（6月10日）

町内関係者が上場小に集まり、人権同和教育の積極的な推進・啓発を図るため研修を行いました。



職員研修（7月11日）

本年度「子どもの人権プロジェクト推進校」の指定を受け、年間を通して人権同和教育についての研修を行い、人権感覚の向上を目指します。



◆上場小いじめ・不登校防止等千一〇会議設置◆

子どもたちが安全に安心して、明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、学校、保護者、地域（関係機関等）三者一体となって、いじめ・不登校等の未然防止に向けて対応策等の情報共有を行うとともに、それぞれの役割を生かした活動を推進していくことを目的としています。会議のメンバー構成は、学校関係者5人、上場小PTA役員4人、学校運営協議会委員代表1人、上場地区役員【副区長】1人、民生委員児童委員2人の13人です。学期1回の定例会と年3回の情報交換会を行います。事案発生時には、すぐにメンバーを招集して会議を行い、早期解決を図っていきます。

◆教育活動の紹介◆



生活科・社会科見学

桑野小との交流学習

ようこそ上場小へ（転入生）

5校合同宿泊学習

リサイクル活動

校内水泳大会

7月後半～9月前半の行事予定

＜7月後半＞

- 20日（水）終業式、上場地区役員会
- 21日～8/31 夏休み
- 21日（木）～8/2（火）プール開放
- 23日（土）学校農園草払い（7:00～、17:00～）
- 26日（火）町小学校水泳記録会

＜8月＞

- 1日（月）19日（金）出校日
- 21日（土）ふるさと美化活動（7:00～）
親子ふれあいレクリエーション（美化活動終了後）

＜9月前半＞

- ※ 湧水町いじめ防止啓発強調月間
- 1日（木）2学期始業式
- 1日～9日 ひと声添えたあいさつ運動強調期間
- 9日（金）PTA定例会
- 10日（土）幸田小学校との集合学習
- 14日（水）グリーン光芳訪問（予定）
- 15日（木）野外体験活動（3・4年：さつまドリム77～ム）
- ※ 校区運動会実施になった場合
- 2日（金）、15日（木）運動会実行委員会をします。
（地区の体育部と協議し、お知らせします。）